

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	会計課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	尾張旭市公金収納代行業務委託	
業 務 の 概 要	介護保険料、保育料、児童クラブ育成料、後期高齢者医療保険料及び学校給食費の各公金をコンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリの収納チャネルを整備し、収納するための収納代行業務	
契約金額（税込）	基本料金 月額 5,500円 1件あたり手数料 80.3円 予定金額 1,247,032円	
契約の相手方	三菱UFJニコス株式会社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <small>（該当する□欄に印をつけること）</small>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明及び契約相手方の選定理由	平成23年4月に導入した公金収納代行業務の委託先を同社に決定後、同社システムの規格・使用に適合させるため、既存の収納システム、納付書様式等について大規模な改修を実施し、他業者では対応できないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、会計課です。